

# 大 槌 商 工 会

## 令和 5 年度会報 No.4

上閉伊郡大槌町新町38-1  
 TEL:0193-42-2536  
 FAX:0193-42-3424  
[www.shokokai.com/otsuchi/](http://www.shokokai.com/otsuchi/)  
 発行日：令和5年12月6日



年末年始のおしらせ



12/28 (木) 仕事納め	12/29 (金) 休業日	12/30 (土) 休業日	12/31 (日) 休業日	1 / 1 (月) 休業日	1 / 2 (火) 休業日	1 / 3 (水) 休業日	1 / 4 (木) 仕事始め
----------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	----------------------

### 【大槌町】エネルギー価格高騰対策支援金 R5.12/11(月)~R6.1/19(金)

大槌商工会は、大槌町より委託を受け、エネルギー高騰による費用増加に直面している町内の商工事業者に対し、費用増加を緩和し継続的な事業を行えるよう、予算の範囲内で支援金を交付します。

【交付要領 (※1) を確認して申請すること】

期 間	令和5年 <b>12月11日</b> (月)~令和6年 <b>1月19日</b> (金)
給 付 額	<b>3万円</b> 1事業者1回限り（個人で複数の事業を営んでいる場合でも申請は1回のみ）
対 象 者	(1) <b>大槌町内に事業所や店舗を所有し事業を営んでいる法人または個人事業主 (※2)</b> 但し、漁業者、農林業者及び大槌町地域おこし協力隊を除く (2) 大槌町暴力団排除条例（平成27年大槌町条例第38号）第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第3号に規定する暴力団員でないこと
提出書類	様式第1号（第3号関係） <b>大槌町エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書 (※3)</b> 添付① <b>事業を営んでいることが確認できる書類の写し</b> （下記のいずれか） 法人： 法人税確定申告書 別表1 直近事業年度のもの・收受印または送信履歴のあるもの 履歴事項全部証明書 申請日より3カ月以内に取得したもの 個人： 令和4年度確定申告書 第1表 收受印または送信履歴のあるもの 営業許可書 令和5年度が含まれるもの 開業届 令和5年度開業したもの・收受印または送信履歴のあるもの 添付② <b>通帳の写し</b>

申請先：**大槌商工会**

(※1) 交付要領 (※2) 対象業種 (※3) 申請書兼請求書 は大槌商工会 HP からダウンロードできます  
 申請書は返却しません。写しを取り申請から5年間保管してください。

## 年末調整のお知らせ

年末調整の時期が近づいてきました。従業員（パート含む）を1人でも雇用している事業所、青色申告で同居家族を専従者として申請している事業所は、事業主がその源泉税を預かり納付しなければなりません。「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出されている源泉徴収義務者は、その年の7～12月までに源泉徴収した所得税を令和6年1月22日（月）までに納付することとなっております。

年末調整の書類には、従業員および扶養親族の個人番号（マイナンバー）を記入する必要があります。個人番号の確認には時間を要することが多く、昨年同様に従業員に早めに周知し、個人番号の確認を実施していただきますようお願い致します。

### 【重要】

近年、税務署からの納付書の添付が最小限となっています。大槌商工会でも以前のように税務署から納付書をもらえることがなくなり、手持ちが少なく、皆様にご迷惑をおかけしております。つきましては、ダイレクト納付の手続きにご協力をお願いします。

ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

### 簡単！

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続きが行えます！

**⇒ 電子証明書の添付や IC カードリーダライタは不要です  
(マイナンバーカードをお持ちでないかたもご利用できます)**

### 便利！

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！  
**⇒源泉所得税を毎月納付している方に便利です  
(徴収高計算書の作成・提出から納付までの手続きを1度に行えます)**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！  
**⇒ 資金繰りの調整等にご活用いただけます**
- 納付する際に預貯金口座を選択できます！

### 《利用開始手続》

#### 手順 1

**e-TAX の利用開始手続、納税用確認番号及び納税用カナ氏名・名称の登録**  
メッセージボックスを活用しやすくするために、メールアドレスの登録をお勧めします。なお、利用開始手続等の詳細は、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。また、既に利用開始手続がお済みの方は二重手続することのないようご注意ください。  
e-Tax ホームページ 各ソフト・コーナー> e-Tax の開始（変更等）届出書作成・提出コーナー

#### 手順 2

**ご利用になる預貯金口座でダイレクト納付が利用できることを確認**  
ダイレクト納付が利用可能な金融機関及び預貯金口座の種類は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) に掲載しておりますので、ご確認ください。  
国税庁ホームページ ホーム> 国税の納付手続> ダイレクト納付の手続

#### 手順 3

**ダイレクト納付利用届出書の作成・提出**  
ダイレクト納付利用届出書（書面）を作成し、所轄の税務署へ提出して下さい。届出書の様式や記載方法、所轄の税務署の確認は、国税庁ホームページをご覧ください。  
国税庁ホームページ ホーム> 国税の納付手続> ダイレクト納付の手続

#### 手順 4

**ダイレクト納付利用開始時期の確認**  
ダイレクト納付は、届出書の提出から約1か月後に、メッセージボックスに「ダイレクト納付口座の手続完了に関するお知らせ」が格納された日以降に送信する申告書データ等において利用が可能となりますので、メッセージボックスをご確認ください。

## 【国税局】 「申告書等の控えへの收受日付印の押なつの見直し」について

国税局より、国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月以降、書面で提出された申告書の控えに收受日付印の押なつを行わないことを検討している旨通知がありましたので、予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

### 1. 見直しの経緯

国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告手続き等のオンライン化、事務処理の電子化、押印の見直し等、国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）を進めている。

その中で、令和4年度の e-Tax 利用率が所得税申告で 65.7%、法人税申告で 91.1%であったこと等 DX の取組の進捗を鑑み、令和7年1月以降、書面で提出された申告書の控えに收受日付印の押なつを行わないことを検討している。

なお、本件は、当初、令和6年4月以降での実施が検討されていたが、十分な周知期間を確保する観点から、現在、令和7年1月以降での実施が検討されている。

### 2. 申告書を提出した事実等の確認方法

提出方法	確認方法
電子申告 (e-Tax)	<b>【提出事実・提出年月日を確認可】</b> ・ e-Tax 受信通知 <span>税理士による確認可</span> メッセージボックスの「受信通知」または「電子申請等証明書」により、申告書等の提出事実・提出年月日を確認（証明）することが可能。
電子申告 (e-Tax) 書面申告	<b>【提出事実・提出年月日を確認可】</b> ・ 申告書等情報取得サービス 書面申告の場合も、e-Tax を利用して、所得税申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ (PDF) を取得することが可能。なお、本手続きの利用にはマイナンバーカードが必要。
書面申告	<b>【提出事実・提出年月日を確認可】</b> ・ 保有個人情報の開示請求 <span>税理士による代理請求可</span> 写しの交付まで1か月程度かかる。 ※手数料は、300円（オンライン申請の場合200円）。 ※法人の申告書等には利用不可。 ・ 税務署での申告書等の閲覧サービス <span>税理士による代理請求可</span> 写真撮影をする際には、收受日付印を含めて撮影可能とする予定。 <b>【提出事実を確認可】</b> ・ 納税証明書の交付請求 <span>税理士による代理請求可</span> 手数料は、税目ごと1年分1枚につき400円（オンライン申請の場合370円）。

## 「成功するための創業スクール@山田・大槌」を開催しました。

創業希望者の掘り起しを目的に、創業希望者や創業したての事業者がスクールの受講により、自らの創意工夫によって、事業環境に対応し、経営を継続させていってほしい、その力を培ってほしいというコンセプトで、わたしたちと山田町商工会、大槌町、山田町との共催により11月の毎週日曜日に開催しました。

講師には宮城県、岩手県で活躍されている(株)Daysコンサルティング 代表取締役で中小企業診断士、キャリアコンサルタントである本宮直氏を迎え、大槌町、山田町で創業を希望する方など6名が受講されました。

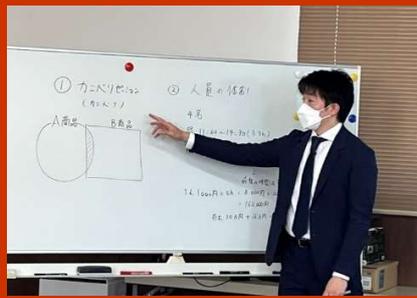
スクールでは、「商工会職員が受けるような講義を行ってほしい」とわたしたちより要望していたこともあり、ビジネスプランとビジネスアイデアの考え方や、SWOT分析、STP分析などビジネスフレームワークによる経営分析、市場調査、チームによる事例演習等、ハイレベルでかつ、濃縮された講義となりましたが、熱意があふれ、わかりやすい講義に受講者も熱心に聞き、ワークショップ、グループワークに積極的に取り組まれていました。

受講者のうち5名が全日程を受講され、最終日の講義終了後に修了証を授与しました。受講者からは「起業に向け、大変役に立つスクールでした」、「経営分析の重要性を痛感しました」、といった声をいただき、経営者となる意欲の向上と創業に向けた知識の習得につながったものと感じています。

受講者の皆様お疲れさまでした。



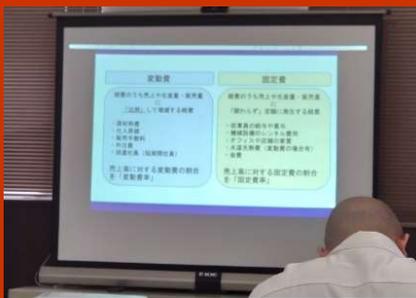
山田町商工会 山崎会長より  
開講に当たって挨拶



講師 本宮 直 氏



講義の様子



講義の様子



各町の創業支援制度説明



グループ演習



グループ演習



修了式 後藤会長より修了証授与



集合写真

## 令和5年10月4日(水)から岩手県最低賃金が 時間額 893円 に改正されました

- ・岩手県内で働くパートタイマー・アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。
- ・賃金額が、時間額 893円を下回っている場合は、10/4以降の賃金額が893円以上となるよう是正する必要があります。
- ・岩手県最低賃金の他、特定(産業別)最低賃金にも、ご注意ください。
- ・最低賃金の是正に伴い、業務改善助成金制度の拡充を図っておりますので、積極的にご活用ください。

詳細は、岩手労働局ホームページをご覧ください  
<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>



### 会員限定 岩手県商工会公式アプリをダウンロードしてますか？

岩手県商工会公式アプリでは、国や自治体などの施策や先進事例の紹介、セミナーの案内といった、経営に資する情報をタイムリーに配信しています。これまで、郵便やFAXでしか周知されていない以外の情報も、アプリでは利用者のタイミングで且ついち早く得ることができます。また、アプリ内で集約された情報からそれぞれの事業所で役立つ情報のみを収集でき、ホームページなどで個別に情報収集する手間と時間の省略が期待できます。ペーパーレス化が進み、将来的に紙での情報提供縮小も視野に入れ、岩手県商工会公式アプリをご活用ください。



アプリではどんな情報が発信されてる？

～岩手県商工会連合会からのお知らせ～

県下の商工業者に共通する情報

#### ■国や県の施策

- ・支援金、補助金の公募
- ・法律や条例の改正
- ・展示会や商談会 など

#### ■各団体による支援内容

- ・相談窓口
- ・セミナー
- ・展示会や商談会、イベント など

～大槌商工会からのお知らせ～

大槌商工会員に共通する情報

- ・商工会が窓口となる県や町の支援
- ・町内イベントの出店者募集
- ・セミナーや相談会
- ・大槌商工会報 など



アプリはどこで入手できる？

スマートフォンやタブレットで右のQRコードからアプリをダウンロードできます。

登録には事業所IDが必要です。事業所IDは商工会にお問い合わせください。



今すぐダウンロード!

無料



App Store  
ダウンロード



Google Play  
でダウンロード

または  
各アプリストアから  
岩手県 商工会





令和5年10月8日(日)  
 海づくり記念公園にて『おおつち産業まつり』を開催。『産業まつり』は町内経済の活性化と企業・団体の持続的発展に寄与することを目的に、事業者の販売機会の創出と企業・団体の情報発信の場として、大槌商工会が毎年主催しているイベントです。飲食や物販、事業の案内や取り組みの紹介、体験コーナーなど、大槌商工会員を中心に町内外から32の事業所や団体が出店。ステージでは6団体のフ

ラグールによるパフォーマンスや、新舞踊、空手演舞が披露。コロナ禍で中止していた餅まきの再開や、ガラポン抽選会といったお楽しみ企画を行いました。  
 同時開催した『三陸コネクトフェスティバル』では、声優によるライブやトークショー、大槌町郷土芸能の披露といったステージイベントが催され、来場者は各会場を歩き米し、それぞれのイベントを楽しみました。

### 第25回おおつち産業まつり

### 『三陸コネクトフェスティバル』と共同開催で

県内外から約6千人が来場



### 活動報告

### 青年部・女性部

女性部

青年部

10 / 8

### おおつち産業まつり出店

青年部はわたあめ、女性部はじゃがバターなどを販売しました。



# いす1グランプリ岩手大槌大会 開催



青年部

10月28日(土)に大槌駅前にて三陸初開催となる「いす1グランプリ」を実施しました。

いす1常連から、“屈指の難コース”と評された大槌駅前を周回するコースレイアウトに町内外より参加した17チームが果敢に挑みました。

2時間の長丁場で自らの体力を限界まで発揮した迫力のあるレース風景は、約2,000名の観客を魅了しました。レースは地元大槌高校1年生で結成されたチーム「さっちゃんいか」が優勝し、大槌開催に花を添えました。

ご協賛いただいた皆様、当日運営にご協力いただきました皆様、この場を借りて御礼申し上げます。



女性部

11/1  
(水)



## ストップマーク設置活動

大槌学園の通学路上にある大槌橋付近の横断歩道に、歩行者の注意喚起を目的とするストップマークを貼りました。



女性部

青年部

## 大槌駅から始まる 町内コミュニティ花いっぱい運動

11/7

6月の活動に引き続き、新おつち漁協女性部との複数団体事業として開催。大槌駅と末広、向河原、松の下の公園にパンジーを植えました。町内の団体から約80名が参加。



## 中小企業・小規模企業振興対策の拡充・強化について 大槌町へ要望書を提出

11月28日(火) 大槌町役場にて、中小企業・小規模企業振興対策の拡充・強化についての要望書を平野 公三 大槌町長に提出しました。(要望事項については以下のとおり)



### 1 地域企業の事業継続に向けた支援体制の強化

- (1) 事業継続支援の強化
- (2) 地域の総力を挙げた支援体制の強化
- (3) 経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画の推進に対する連携強化
- (4) 相談指導体制の強化に向けた令和6年度商工会関係予算の拡充について

### 2 地域企業支援策の拡充・強化

- (1) 創業及び事業継承支援の強化について
- (2) 商店街等地域商業機能の維持・活性化について
- (3) 地域企業の経営基盤の強化について
- (4) 金融支援の強化について

要望についての回答を得ましたら、令和6年度の総会資料にて報告します。



人も、会社も、もっと元気に！

**中退共済**  
CHU 小企業 退職金 共済制度 KYO

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税。手数料も不要
- 外部積立型なので管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-6211

### 新規会員紹介

株式会社 廣和建匠  
(大槌町小鉾)  
建設業

白澤 透 さん  
(大槌町上町)  
建設業